

午前10時03分 開会

◎開会の宣告

- 関 一幸議長 ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。
ただいまから令和元年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 関 一幸議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

- 関 一幸議長 先般、越谷市選出組合議会議員の任期満了に伴う改選の結果報告が5月21日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

福田晃議員でございます。

山田大助議員でございます。

服部正一議員でございます。

松島孝夫議員でございます。

守屋亨議員でございます。

野口佳司議員でございます。

◎議席の指定

- 関 一幸議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

- 西川雄二議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

福田晃議員1番、山田大助議員2番、服部正一議員7番、松島孝夫議員13番、守屋亨議員

19番、野口佳司議員20番。

以上でございます。

○関 一幸議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○関 一幸議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、5月21日の閉会中において、議会運営委員に野口佳司議員、総務常任委員に福田晃議員、服部正一議員、ごみ処理常任委員に松島孝夫議員、守屋亨議員、し尿処理常任委員に山田大助議員、野口佳司議員を選任いたしました。

次に、本日開催の議会運営委員会において、野口佳司委員が委員長に選出されております。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○関 一幸議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

11番 矢澤江美子 議員

12番 西沢可祝 議員

13番 松島孝夫 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○関 一幸議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたし

ます。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出された議案はありませんでした。

一般質問につきましては、1名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○関 一幸議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

ここで、総務常任委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時24分 再開

◎開議の宣告

○関 一幸議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○関 一幸議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました総務常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任副委員長に、服部正一委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎組合行政に対する一般質問

○関 一幸議長 これより、組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

11番、矢澤江美子議員。

〔11番 矢澤江美子議員登壇〕

○11番 矢澤江美子議員 おはようございます。

議長の許可がありましたので、通告に従い質問事項2点について一般質問を行います。

質問事項1は、プラスチックごみの焼却についてです。

レジ袋やストロー、ペットボトル、食品プラスチックトレイ、テイクアウト用コーヒーカーップなど、その便利さゆえに私たちの周りにはプラスチック製品があふれています。しかし、便利さの一方で大量のプラスチックが海に流出し続け、最近では5ミリ以下のマイクロプラスチックが海へ流れ込み、海の生き物を命の危険にさらし、生態系を崩す環境へのダメージが問題になっております。そればかりか、食物連鎖によって私たちの健康にまで影響があるのではないかと心配されています。

そこで、以下2点についてお聞きします。

要旨1、ことし5月31日に公表されたプラスチック資源循環戦略では、使い捨てプラスチック類削減のためのマイルストーンが設定されています。このプラスチック資源循環戦略は、第4次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3Rプラス再生可能資源への代替を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するためとして作成され、リデュース、リユース、リサイクルが基本となっています。

マイルストーンでは、2035年までに全ての使用済みプラスチックをリユース、またはリサ

イクル、それが技術的、経済的な観点等から難しい場合には、熱回収も含め、100%有効利用するよう、国民、各界、各層との連携協働により実現を目指しています。

組合では、構成市町がプラスチックごみをペットボトル以外は分別していないため、プラスチックごみは全て焼却して熱回収というサーマルリサイクルを実施しておりますが、サーマルリサイクルは世界的にもリサイクルとはカウントされず、国の統計の一般廃棄物のリサイクル率にも反映されておられません。また、サーマルリサイクルは2015年9月の国連サミットで、全会一致で採択された誰ひとり取り残さない持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までを期限として掲げられたSDGsの13番目の目標、温暖化の抑制や21世紀後半には実質的な温暖化ガスをゼロにするパリ協定にも合致していません。

さらに、そもそも石油は有限な資源であり、石油からつくるプラスチックは資源の持続的な利用というSDGsの12番目の目標と相入れません。

今後、組合としてはサーマルリサイクルからの転換について、どのように考えているのかお聞きします。

次に、要旨2は、プラスチックごみは適当な量であれば助燃剤として有効となる半面、カロリーが高いため焼却炉を傷める原因になるとも伺っております。適当な量とはどのくらいなのかお聞きします。

次に、質問事項2、組合オリジナルエコバッグについて。

組合のホームページには、組合オリジナルのエコバッグを第一工場、第二工場の窓口で1個400円で販売しています。好評につき、色を6色にふやしましたとあり、6色の秘密として、組合章に使われている技術・開発（からし色）、2番として環境と調和（青色）、3番目として快適な住民の生活（緑色）、4番目として対話と行動力（ダイダイ色）、5番目として先進性と未来（水色）、6番目として資源（紫色）の6色と構成市町の5市1町に由来すると説明されています。

また、同ホームページには、ご存じですか、日本では年間300億枚のレジ袋が使われています。1人当たり年間200枚使っている計算です。エコバッグを持って、きょうからレジ袋要りませんの一言を言ってみませんかと書かれており、レジ袋削減目的でエコバッグの使用を進めています。

そこで、以下4点についてお聞きします。

要旨1、この組合オリジナルエコバッグは、年間何枚作製し、製造単価は幾らでしょうか。

要旨2、窓口での販売実績、過去3年間についてお願いします。

要旨3、現在の在庫数。

要旨4として、オリジナルエコバッグはキャンパス地のためかさばる上、重く、通勤帰りに買い物をする人にとっては利用しにくいのが現状です。せっかくつくるのであれば、誰でも手軽に使えるよう、軽くてコンパクトにたため、持ち運びに便利なエコバッグに変える予定があるかどうか伺います。

以上です。

○関 一幸議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 それでは、ただいまの矢澤議員さんのご質問に順次お答えいたします。

初めに、プラスチックごみの焼却について。

サーマルリサイクルからの転換についてのお尋ねでございますが、国は廃棄物の減量、その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の中で、廃プラスチック類の取り扱いについては、まず排出抑制を、次に再生利用を推進し、それでもなお残った廃プラスチック類については、一定以上の熱回収率を確保しつつ、熱回収を行うことが適当であると示しております。

組合では、この方針を踏まえて、ごみの焼却により発電した電力を工場内で使用し、余った電力は民間へ売却を行うほか、近隣施設への熱供給などを行っており、焼却による効率的な熱利用に努めています。

一方で、プラスチックを焼却すると地球温暖化の要因となる二酸化炭素の発生量は増加することから、焼却するごみに含まれるプラスチックの割合を低減させることが重要です。組合に搬入されるプラスチックは、家庭から排出されることから、低減には管内住民の減量、分別への関心を高めることが必要であり、広報リユースやリユースまつり等を通じて管内住民への啓発を図ってまいりました。

また、組合では環境行政の変化に柔軟に対応し、施設の安定的な運営を図るため、財政計画2018を平成30年度に策定し、施設整備の基本的な条件や施設の方向性も示しております。その中で、第一工場ごみ処理施設については、基幹設備改良工事等を実施して、使用期限の目標を令和15年度までとし、維持管理を行うほか、新たなごみ処理施設の建設については、令和6年度までに予定している財政計画の見直しの中での検討課題にすることとしております。

次に、プラスチック焼却時の適切な量についてのお尋ねでございますが、第一工場や第二工場を含めた一般的なごみ焼却施設における焼却炉の性能といたしましては、発熱量が1,600キロカロリーから3,000キロカロリーのごみを焼却できる炉で設計施工されており、第一工場における平成30年度の平均ごみ発熱量は約2,900キロカロリーとなっております。

また、プラスチックごみ単体での発熱量は6,000キロカロリーから1万キロカロリーと高カロリーになるため、搬入されたプラスチックごみはごみピット内で攪拌し、発熱量が上昇しないようにして、焼却を行っています。しかし、プラスチックごみが多量に投入されると、プラスチックごみの混合比率が増加し、発熱量と炉内温度が上昇して燃焼にふぐあいが発生して、炉の制御が不能となります。

また、プラスチック成分のポリ塩化物が多くなることで、排ガス中の塩化水素濃度が上昇して、排ガス基準の遵守が困難となり、安全に安定的な焼却を行うことが難しくなります。

プラスチックごみの搬入割合といたしましては、埼玉県内50カ所のごみ処理施設における平成29年度のごみ組成分析結果より、プラスチック類の割合は一番高い数値では31.8%、一番低い数値で8.8%となっており、県内平均値では21.7%となっております。当組合の第一工場、第二工場を合わせた平均値は23.0%でございます。

今後も構成市町とも連携を図りながら、啓発を行うとともに、内容物検査の実施により、ごみの適正処理を推進するなど、プラスチックごみの減量、分別に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、組合オリジナルエコバッグに関するお尋ねでございますが、組合ではごみ減量の啓発や二酸化炭素の削減を推進するため、平成13年度に組合オリジナルエコバッグを作製いたしました。平成25年度にはデザインを第一工場の外観にリニューアルし、カラーバリエーションも2色展開にいたしました。さらに、平成30年度には組合章に用いられている6色展開をするなど、改良に努めてまいりました。

初めに、年間何枚作製し、単価は幾らかのお尋ねでございますが、在庫状況等で年度ごとの作製枚数は変動していますが、過去3年間の実績では、平成28年度は作製しておりませんが、平成29年度は1,850枚、平成30年度は900枚で、作製単価は2カ年ともに486円でした。令和元年度は600枚を作製する予定で、作製単価は同額の486円で予算化しております。

次に、過去3年間の窓口での販売実績についてのお尋ねでございますが、平成28年度の販売実績は、第一工場、第二工場合わせて403枚、平成29年度は387枚、平成30年度は299枚でございます。なお、啓発による配布は、平成28年度は589枚、平成29年度は489枚、平成30

年度は482枚でした。

次に、在庫数についてのお尋ねでございますが、6月末時点での在庫数は、第一工場、第二工場合わせて705枚でございます。

次に、軽くてコンパクトにたたみ、持ち運びに便利なバッグに変える予定はについてのお尋ねでございますが、軽くてコンパクトなエコバッグは当組合においても平成29年度に見積もりを取得し調査したところ、作製単価が1枚当たり734円でした。組合のエコバッグは現在400円で販売していることから見送った経過がございます。

また、軽くてコンパクトなエコバッグは、ポリエステル製のものが多く、プラスチック使用全体の削減が求められる中、環境保全の観点からも現状の素材のほうが望ましいと考えています。当組合のエコバッグはキャンパス地の丈夫なつくりで耐久性にすぐれており、荷物もたくさん入ることから、使用者からもご好評をいただいております。

今後も広報リユースに寄せられるご意見や見学者の声を踏まえ、ごみの減量、分別をケアするため、エコバッグの普及推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○関 一幸議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

11番、矢澤江美子議員。

○11番 矢澤江美子議員 先ほどの最初のところ、質問事項1の1のところですが、平成35年度までに第一工場の建てかえ事業について、施設更新などの具体的方針を定めるといふふうになっておりますが、仮に今みたいにプラスチックごみも一緒に燃やしてしまう方式、つまりサーマルリサイクルからの転換を図らないとすれば、各自治体で分別回収の仕組みをつくらなければならないと思うので、方針というのはいつごろ検討を始めるのかということですか。

つまり、方針を変えらるれば、もちろん予算のこともそうですけれども、具体的内容を詰めていかなければならないと思うんです。なので、それがいつごろから方針について検討を始めるのかということが1点と。

それから、もう一つよく年度の運営方針の中で、分別収集と減量にご理解とご協力をお願いしていきますということを平成30年度の組合運営方針でも、平成31年度の運営方針でも管理者のほうから説明されておりますが、分別したものを、きちんとした分別方針を決めない限りなかなか難しいと思うんです。ですので、その辺についてもどのようにお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、質問事項2のほうでは、軽いものに変えるということで検討した経緯があるということをお先ほどご紹介いただいたんですが、値段が734円ということで、断念してもとに戻ったということなんです。今、エコバッグはホームページにも、組合のホームページにもレジ袋削減のために、そういうことのために啓発事業としてやっているということであれば、やっぱり使ってもらえる、手軽に使ってもらえるものというのが第一だと思うんですよ。

それで、私実は今回この質問をするということをお自分のブログでも知らせましたら、確かに今おっしゃっているポリエステルのもと、原材料で使っているものをそうやってむやみに自治体や業者が配るのはどうなんだろうという質問をいただいて、なるほどと思ったんです。

だから、むしろそういったものをつくらないという選択肢もあると思うんです。今、マイバッグの所持率というのは、全体でもかなり前の平成20年度の調査でも、全体の6割ぐらいはもう持っているということで、今はもっと進んでいると思うんです。

それで、特に女性の所持率に限っていうと、もう8割の方がマイバッグをもっているんです。持っていないのはつまり男性の方が5割ぐらいということなので、その辺も含めてもうちょっと男性向けのマイバッグの周知というか、そういったことも必要ではないかと思うんですが、それについてお伺いします。

○関 一幸議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

○高橋 努管理者 お答えいたします。

第一工場の建てかえ計画については、先ほども答弁の中でちょっと触れましたけれども、財政計画の見直しについては、令和6年度からこの財政計画の見直しを検討課題にすることとしております。

ですから、その時点でこの件について十分、また皆さんとの議論もあるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

分別のエコバッグの関係でございますが、エコバッグにつきましても、つくらない方法もあるということでございますが、少しでもPRする方法として日常利用するバッグが適当だろうということをつくったわけでございますが、これについてプラスチック類については、ビニール系の関係は、これはつくらないほうがいいのはご質問者もご理解いただいておりますので、どういうものがあるか、PRの一つの材料としてつくったわけでございますから、これらについてはさらによい方法があれば、それは検討をすることもやぶさかではございません。

ぜひ、具体的なPRの方法として、経費が幾らもかからないでできれば、それに越したことはないわけですから、ぜひ、それについては十分検討する用意がございます。男性向けも含めて、それらについてはよく考えていきたいと思えます。

その他、抜けたところについては、事務局長から答弁申し上げます。

○関 一幸議長 事務局長。

○深井久光事務局長 それでは、矢澤議員さんの質問に答えさせていただきます。

分別のお話になると思いますが、分別につきましては、構成市町の方たちの一つの仕事の中でお願いをする中で、当組合といたしましても、事務連絡協議会等、またリユースまつり等のイベントの中、そのほかにも構成市町との担当者会議の中でも、分別について今後検討を進めるような形で、組合もその中で一緒に考えていくように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○関 一幸議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

○11番 矢澤江美子議員 ありません。

○関 一幸議長 以上で一般質問を終結いたします。

◎諸般の報告

○関 一幸議長 この際、諸般の報告をいたします。

各常任委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の各常任委員会付託

○関 一幸議長 各常任委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として

それぞれの常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項としてそれぞれの常任委員会に付託することに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○関 一幸議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○関 一幸議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○関 一幸議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○関 一幸議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 6月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用の折にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございました。

第一工場ごみ処理施設における基幹設備大規模改修工事は最終年度を迎え、焼却炉の設備更新工事など順調に進捗しております。引き続き細心の注意を払いながら、安全な施工に努めてまいります。

これから暑さも一層厳しくなってまいります。議員の皆様におかれましては健康に十分ご留意をいただき、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも変らぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○関 一幸議長 これにて、令和元年6月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前10時53分 閉会